

平成28年10月3日

## 4年生・2MS・3DSの学生へ

### 学位記作成に係る戸籍抄本の提出について

平成 28 年度学位記の作成にあたり、氏名の書体・本籍地の確認を行うため、下記**提出期限までに戸籍抄本を必ず提出**してください。

提出がない場合、学位記の授与はできませんので、注意してください。

なお、教職免許状申請予定者で戸籍抄本を提出した方は、提出不要です。変更があった場合のみ、再度提出してください。

#### 記

1. 提出書類：戸籍抄本 1通  
外国籍の方は住民票（個人番号 [マイナンバー]が記載されていないもの）を提出してください。  
（平成 28 年 10 月 1 日以降交付のもの）  
※戸籍抄本の右上に、学年・学科・番号・氏名を記入の上、提出してください。
2. 提出期限：**平成28年11月30日（水）厳守**
3. 提出先：理学部事務室 教務係

以上

## 【戸籍抄本を提出する際の注意事項】

戸籍抄本を提出する際は、抄本の右上に学年・学科・学籍番号・氏名をペンで記入すること。

必ず、抄本に  
記入してから  
提出。

(見本)

4SP-13100 北里 太郎	
本 籍	〇〇〇〇
氏 名	〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇〇